

番号	関連する内容	頂いた意見等 (概要)	意見に対する対応	素案への反映	
				修正前	修正後
1	第3章全体構想	出生率を上昇させるような都市づくりはあり得ると考えている。出生率は、所得・時間・住まい・こころの四つのゆとりがプラスに働く。人々の生活動線上に子育て支援施設があれば、時間のゆとりにつながるため、商業・福祉などの機能と一緒に、拠点内に子育て支援機能を設けていく考えはとても大切なことである。資料2-2意見公募の結果のうち、修正事項として説明のあった(4)「子育て施設」に関する意見であるが、修正案の「子育て」の追加には賛成であるが、「子育て」だけでは具体的な機能がイメージしづらいのではないかと思うため、「子育て支援」としてはどうか。	ご意見を踏まえた修正を行いました。	P51 (イ)商業・業務系市街地 (一つ目の項目 都市拠点に関する内容) ・・・商業、医療・福祉、子育てなどの・・・	P51 (イ)商業・業務系市街地 (一つ目の項目 都市拠点に関する内容) ・・・商業、医療・福祉、子育て支援などの・・・ ※四つ目の項目の地域拠点に関する記載も同様に「子育て支援」に修正
2	第4章地域別構想	資料3-1地域別構想(素案)の83ページにおいて、アからオに記載された施策などが方針図に四角囲みで示されている。これらの表示は必要なものであると思うが、方針図を見たときに内容が分かりにくいいため、並びの順などを含め表現や見せ方について検討いただきたい。	ご意見を踏まえ「ア 土地利用」などに並ぶ「■」に「(ア)」などの記号を振り、それを方針図にも記載して関係性をわかりやすく工夫しました。	P81~P157 全地域 ④分野別の都市づくりの方針に基づく施策など及び各地域の都市づくりの方針図 ■都市機能及び居住の・・・	P81~P157 全地域 ④分野別の都市づくりの方針に基づく施策など及び各地域の都市づくりの方針図 (ア)都市機能及び居住の・・・ ※都市づくりの方針図に表示している施策などの並びを合わせて整理
3	第4章地域別構想	資料3-1地域別構想(素案)の96ページの吉浦地域のア土地利用に関して「住宅団地の保全」という記載があり、一方で同104ページの昭和地域のア土地利用に関して「住宅団地の保全と再生」と記載されているが、吉浦・昭和地域のみならず、市街地には住宅団地は点在しており、住宅団地に対する全市的な取組として再検討が必要ではないかと思う。	住宅団地の保全と再生に関する取組について、全市的な取組が必要と考えますので、地域別構想に明記することとし、都市計画区域内の(1)中央地域から(13)音戸地域までの地域を対象として「住宅団地の保全と再生」を追記します。	P81(1)中央地域からP136(13)音戸地域 ア 土地利用 ■都市機能及び居住の誘導によるコンパクトな市街地の形成	P81(1)中央地域からP136(13)音戸地域 ア 土地利用 (ア)都市機能及び居住の誘導によるコンパクトな市街地の形成 ・住宅団地の保全と再生(追記)
4	第4章地域別構想	ウォーカブルなまちなか形成の取組には公共交通の取組は重要である。「ウォーカブル」の取組に当たり、公共交通を活用した取組をしっかりと進めることを示すためにも、呉駅周辺地域の役割とそこから広がる呉ならではの空間を生かした取組を併せて記述していただきたい。	ウォーカブルなまちなか形成に関する取組の内容には、公共交通に関する内容を記載していますが、交通まちづくりの起点となる呉駅周辺地域の役割を記載することとし、本内容の冒頭文章を修正しました。	P84(1)中央地域 カ ウォーカブルなまちなかの形成の方針 (冒頭文章) 中央地域においては、呉駅周辺地域総合開発や大和ミュージアムのリニューアルを始めとした観光まちづくり、また、中心市街地では、・・・	P84(1)中央地域 カ ウォーカブルなまちなかの形成の方針 (冒頭文章) 中央地域においては、 <u>現在、呉市の交通まちづくりの起点となる次世代型総合交通拠点の形成に向け、呉駅周辺地域総合開発を推進しています。</u> また、大和ミュージアムのリニューアルを始めとした観光まちづくり、加えて、中心市街地では、・・・
5	第4章地域別構想	資料3-1の地域別構想(素案)の中央地域の都市づくりの方針のうち、P85にあるウォーカブルなまちなかの形成の方針図について、南側に集積する地域資源を生かし、交流人口を北側へ回遊させていくことが、呉市が抱える課題の一つであると感じている。方針図中の主要回遊軸や回遊軸といった軸の強化のみならず、北側を含む一帯のエリアとして、回遊を生んでいくようなイメージ図として表現が工夫できないかと思う。また、市民目線で言えば、二河川沿いの遊歩道も既に整備されているウォーカブルな空間と思われ、可能な範囲で記載をしてはどうか。	エリアとして捉えた表現とするため、北側にも拠点性がある旨を表示することとし、中央公園にピンク色の丸図を図示します。二河川沿いの遊歩道については、方針図中に既存施設として公園を表示します。	-	P84(1)中央地域 カ ウォーカブルなまちなかの形成の方針 方針図中 ・中央公園に拠点性を表す丸図を表示 ・二河川公園(遊歩道)を表示

番号	関連する内容	頂いた意見等 (概要)	意見に対する対応	素案への反映	
				修正前	修正後
6	第4章地域別構想	各地域のイ交通体系の整備の方針において、道路の整備や機能強化について記載されている。広島県の取組に係る内容は、県で策定している道路整備計画と整合を図られているものと思うが、資料3-1地域別構想(素案)110ページの郷原地域については、例えば道路整備計画で記載されている交通安全事業が記載されていないため、地域別構想の最終案の作成に向けて、再度確認・調整を行うようにしてほしい。	ご意見を踏まえた修正を行います。	P110(7)郷原地域 イ 交通体系の整備の方針 ■多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築	P110(7)郷原地域 イ 交通体系の整備の方針 (7)多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築 ・道路整備の推進(主) 呉環状線など ※次項目の道路の機能強化の内容から上記路線を削除
7	第4章地域別構想	資料3-1地域別構想(素案)の④分野別の都市づくりの方針に基づく施策などについて、イ交通体系の整備に関して、「まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成」の中に「自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成」との記載がある。資料2-1の全体構想(案)では、56ページに交通体系の整備に関する内容として、自転車の通行空間についての記述があるが、これは安全確保に関する内容にとどまっており、役割拡大とまでは読み取れないと感じた。本件に関する全体構想の位置付けを確認したい。	資料2-1全体構想(案)56ページの交通体系に関する内容のうち、道路に関する項目において、道路整備に合わせた自転車通行空間の確保について記載を、また、同71ページの都市環境に関する内容において、脱炭素に関連する取組として自転車を活用したまちづくりの検討について記載をしています。地域別構想においては、これらを踏まえた内容を「自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成」として記載をしています。	-	-
8	第4章地域別構想	資料3-1の地域別構想(素案)81ページの④分野別の都市づくりの方針に基づく施策などについて、ア土地利用からオ都市環境に渡って各地域の施策などが黒の四角(■)で記載されている。この内容について、例えば、各地域の特徴がより明確になるように、中央地域から豊地域までの各地域の取組が一覧となった表の掲載を検討していただきたい。	「巻末資料」へ参考資料として添付しました。	-	巻末資料 P185 地域別構想における各地域の施策などの一覧表
9	第5章都市づくりの推進方策	スマートシティの取組については、試行錯誤しながら取り組む傾向が強いため、具体的な取組として地域別構想に施策などへの反映が難しいと思われる。そのため、資料3-1の地域別構想(素案)の末尾にある第5章の都市づくりの推進方策に、今後の取組の進め方を示すものとして記載を検討してはどうか。	頂いたご意見を踏まえた修正を行いました。	第5章都市づくりの推進方策 P160 5.1(1)多様な手法の活用と機動的な都市づくりの推進 (3行目)・・・多様な制度や施策なども活用した都市づくりを推進します。加えて、人口減少や・・・	第5章都市づくりの推進方策 P160 5.1(1)多様な手法の活用と機動的な都市づくりの推進 (3行目)・・・多様な制度や施策なども活用した都市づくりを推進します。 <u>また、次世代の都市づくりに向け、多様なデータを集積した情報基盤の構築に取り組むなどデータや新技術を生かした都市づくりを推進します。</u> 加えて、人口減少や・・・
10	説明会について	都市計画区域外との連携について、全体構想、地域別構想ともに多くの内容を記載していただき感謝している。少子高齢化・人口減少が進む中で、地域が豊かになるには都市部と農村部の調和のとれた発展が不可欠であり、両者が協力関係になければならないと考えている。新型コロナウイルス危機によって、生活のあり方が変化しており、都市と農村の区別についてはボーダレスになってきているのではないかと感じている。そういったことから、今後開催される地域説明会では、都市計画区域外となる島しょ部の地域においてもしっかりと意見を聞き取っていただきたい。	ご意見を踏まえ、説明会に取り組みました。今後も地域との情報共有を図り取組を進めてまいります。	-	-

番号	関連する内容	頂いた意見等 (概要)	意見に対する対応	素案への反映	
				修正前	修正後
11	説明会について	<p>各地域のまちづくり協議会が、地域のまちづくり計画を策定する際の参考となるように、資料2-1の4ページにある改定計画の「基本的な考え方」である「コンパクト+ネットワーク」と新たな四つの考えがどのような施策として反映されているのか、この点を見える化できればより良いと感じた。</p> <p>また、都市計画マスタープランの性格上やむを得ないと思うが、計画に位置付けられた取組がいつ、どのように取り組まれていくのか、今後、具体的な計画を示していく必要があると感じた。地域説明会などにおいては改定の考えがどのようなもので、その考えに基づいて、各地域でどのようなことを取り組もうとしているのか、そういったことを丁寧に説明していただくようお願いする。</p>	<p>ご意見を踏まえ、説明会に取り組みました。今後も地域との情報共有を図り取組を進めてまいります。</p>	-	-
12	具体的な取組等の全般事項	<p>空き家バンクの取組について、入居者に関する情報不足から、空き家の所有者が入居募集をためらうことがあると聞いている。他都市では民間事業者が、活用を希望する人や活用の思いなどを集めたデータベースを基に、借り手と所有者とをマッチングするような取組がされている。こういった最新の取組を参考にすると良いと思う。</p>	<p>現在、呉市では空家等対策計画を改定しており、その参考とさせていただきます。ととも、空家等対策計画に基づき空き家の適正な管理に努めてまいります。</p>	-	-
13	具体的な取組等の全般事項	<p>資料2-1全体構想(案)の22ページの「暮らしの中で不足するもの・充実を望む環境」についてのアンケート調査結果では、にぎわいを生み出す商業・娯楽施設の環境が第一位となっている。資料3-1地域別構想(素案)では、ウォークアブルなまちづくりについて記載されており、にぎわいの創出は、新しい商業施設をつくることだけでなく、公園空間などを民間事業者が借り、イベントなどを開催することからも生まれるものであると思う。</p> <p>その際、市民がイベントの開催などのために公園を借りる場合に、手続きなどに関するマニュアルがあればよいと思う。また、イベントに関する広報について、情報を総合的に提供することもよいのではないかとと思う。</p>	<p>今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>	-	-
14	具体的な取組等の全般事項	<p>資料2-1全体構想(案)72ページなどに景観づくりに関する記載がある。当事務所では、国道の管理をしているが、呉市の中でも場所によって景観が違うことから、その地域の景観に調和した道路景観をつくっていく必要があると考えている。具体的な取組は今後、呉市の担当部局と調整をしながら進めたいと考えているが、景観計画で定める誘導基準以外にも基準などがあればご教示願う。</p>	<p>基準は、景観計画で定める誘導基準のみとなっています。今後連携を図りながら景観の保全・形成に取り組みたいと考えます。</p>	-	-
15	具体的な取組等の全般事項	<p>若い人が減っている中で、若い人が集まってくるような環境をつくってほしい。資料3-1地域別構想(素案)の84ページには、アーバンスポーツ施設の整備について記載があるが、例えば、去年オリンピックでも話題になったBMXやスケートボードなどが出来る場所があればいいと思う。呉駅の開発に関する民間事業者からの提案の中で、建物の中にアーバンスポーツ施設をつくるような内容があったと聞いたが、建物の中にこのような施設が出来れば騒音も気にならず、気軽に使用することが出来る場所となるのではないかと考えた。</p>	<p>今後の都市づくりの参考とさせていただきます。</p>	-	-

番号	関連する内容	頂いた意見等 (概要)	意見に対する対応	素案への反映	
				修正前	修正後
16	具体的な取組等の 全般事項	道路や公園空間の活用について記載があるが、昨年、福岡を訪れたときにおしゃれな屋台などが並んだクリスマスマーケットが開かれていた。こういった取組は多くの人を集め、にぎわいを生むものと思うので、今後、開発が進む呉駅前や川沿いにある中央公園などにおいて同様の取組を呉市でも積極的にしてほしいと思う。	今後の都市づくりの参考とさせていただきます。	-	-
17	具体的な取組等の 全般事項	これからは子育て環境をしっかりと進めてもらいたいと考えている。呉駅の再開発では、子育て支援施設が建物内に整備されると聞いており、こういった施設はしっかりと確保して機能も強化して欲しいと思う。また、自分が子育てすることを考えたときに、子育てと仕事を両立できるような暮らしやすい環境が大切だと思うので、各地域の取組に書かれている都市機能の誘導をしっかりと進めていただいて、その周りに人が住めるような環境づくりに力を入れて取り組んでいただきたい。	今後の都市づくりの参考とさせていただきます。	-	-
18	具体的な取組等の 全般事項	私は今大学生で、就職について色々考えているところで、こういった都市計画の話に関わらせていただく中で、呉市の良いところが見え、呉市内での就職も候補の一つとして考えるようになった。都市計画とは少し違う内容になるかもしれないが、市外から呉市にきている学生を始めとしてもっと多くの人に呉市が進めている取組や呉市の良いところについて知ってもらうことも大切だと思った。	今後の都市づくりの参考とさせていただきます。	-	-
19	具体的な取組等の 全般事項	都市計画マスタープランの作成によって、記載の内容が市民にどれだけ伝わるか不安に思っている。呉市としてこの計画を策定した以上、計画のこの部分は必ず成し遂げるといったことが伝わるようにできればよいと感じている。子育て問題などを最重要課題としている他都市の例もあるが、最重要目標という想いを持ってこれからの都市づくりに取り組んでいただきたいと感じた。	都市計画マスタープランは、将来を見据えた中長期的な都市計画の方針として位置付けており、4年前に策定した現行計画ではコンパクト+ネットワークを位置付け、取り組みを始めたところです。現行計画の策定からの社会情勢の変化などを取り入れながらも、まずはこの「コンパクト+ネットワーク」の都市構造の構築に向けしっかりと取り組んでいきたいと考えています。	-	-
20	具体的な取組等の 全般事項	呉市の多くの地域が人口減少となっており、10年・20年後に向けて、その減少率をどう抑えていくかということが重要である。人が減ればこの計画の実現は、より一層難しくなると思う。呉駅周辺における開発事業の進捗、また、日本製鉄の土地利用がどのように呉市に寄与してくるか、この二点は特に大きな課題であると感じている。都市計画マスタープランは、長期を見据えた計画であり、これらに関して希望・願いが感じられる大きな方向性を位置付けてきていけばよいと感じている。それが取組に繋がり、結果として人口抑制に繋がる。	今後の都市づくりの参考とさせていただきます。	-	-
21	具体的な取組等の 全般事項	子育てしやすいまち、住みやすいまちは人口減少に歯止めが掛かるものと思われる。若い家族が呉市のそれぞれの地域を住む場所として選択するときには、教育環境がしっかりと確保されていること、生活利便性が高いまちであることが求められると思う。	今後の都市づくりの参考とさせていただきます。	-	-